

平成26年2月17日開会

平成26年2月17日閉会

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成26年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月17日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	3
諸報告について	3
一般質問	3
議案第1号を上程	10
（提案説明）	11
議案第1号を採決	11
議案第2号を上程	12
（提案説明）	12
議案第2号を採決	17
定例監査報告	17
閉会	18
会議録署名議員	19

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸報告について
- 4 一般質問
- 5 議案第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 6 議案第2号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 7 定例監査報告

平成26年2月17日（月曜日）

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録
（第1号）

平成26年2月17日 午後2時00分開会

1 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告について

日程第4 一般質問

日程第5 議案第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第6 議案第2号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第7 定例監査報告

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	中村宗雄	2番	榊原伸行
3番	沢田清	4番	山内悟
5番	盛田克己	6番	稲葉民治
7番	加藤久豊	8番	榎戸陵友
9番	鳥居恵子	10番	松本保
11番	磯部輝次	12番	森川元晴
13番	山本和久	14番	中川一
15番	梶田進	16番	佐伯隆彦

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

管理者	榊原純夫	副管理者	片岡憲彦
副管理者	石黒和彦	副管理者	山下治夫
副管理者	糸山芳輝	副管理者	藤本哲史
会計管理者	森昭二	事務局長	小坂和正
事業課長	竹内久訓	専門監	浅川邦治
事務局職員	出口富康	事務局職員	鈴木直樹
事務局職員	澤田拓	半田市環境監	折戸富和
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘	半田市環境課長	間瀬直人
常滑市環境経済部長	竹内洋一	常滑市生活環境課長	藤井春彦

南知多町厚生部長 早川 哲 司 南知多町環境課長 田 中 章 介
美浜町経済環境部長 久野元嗣 美浜町環境保全課長 齋藤 博
武豊町厚生部長 鈴木政司 武豊町環境課長 木村孝士

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 手 島 齋 書記 滝 本 勝 仁

午後2時00分 開会

議長（中村宗雄議員）

ただいまから平成26年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたりまして管理者から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。

管理者（榊原純夫半田市長）

改めまして皆さまこんにちは。議長のお許しを頂きましたので組合議会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。まず、当組合の事業の現状についてご報告をさせていただきます。平成25年度は旧建設予定地でありました半田市クリーンセンター敷地内での環境アセスメントによります現地調査結果をみ、再度、施設建設のための代替候補地を組合市町より選定し、半田市クリーンセンターの予定地と費用、スケジュール、リスク等について比較検討を行いました。その結果、昨年11月に広域ごみ処理施設の新しい建設予定地を武豊町内に決定をさせていただきました。新しい建設予定地となったことで事業を進めて参る上でこれまでとは異なった課題等が発生することも考えられます。これらの課題等には組合として真摯に向き合い、解決を図り、正しい情報を議会並びに住民の皆様提供をさせていただき、理解を頂戴しながらこの事業に取り組んで参る所存でございます。結びに本定例会では、平成25年度の補正予算及び平成26年度予算の議案について提案をさせていただいております。後刻、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申しあげ、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（中村宗雄議員）

ただいまの出席議員は、全員です。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りした通りですのでよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中村宗雄議員）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、松本保議員、山本和久議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（中村宗雄議員）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 諸報告について

議長（中村宗雄議員）

日程第3、諸報告についてを行います。

議案説明のために地方自治法第121条の規定により、管理者、副管理者を始め関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成25年7月から12月分までの例月出納検査結果報告書の提出があり、お手元にお配りした通りですので、これをもって報告とさせていただきます。

日程第4 一般質問

議長（中村宗雄議員）

日程第4、一般質問を行います。

お手元にお配りした通告一覧により、山内悟議員の発言を許します。

4番（山内 悟議員）

先に通告してあります内容に沿って一般質問させていただきます。主題は新しい建設地での焼却炉にかわってという内容であります。

過日、1月21日、22日にこの当組合で視察を行いました。で、奈良県の斑鳩町と橿原市を視察させていただきました。この視察を通じて感じたこと、またそれに基づいての疑問が生じたので、いくつかお聞きさせていただきたいと思えます。

要旨1は知多南部広域環境組合での、ごみ積み替え施設での考え方について問うということでございます。これは視察先のごみ積み替え施設を視察させていただきましたが、ここでは民間委託での焼却場で処理していた。そこへの距離が往復で100キロ離れていた。そのために収集車2tの車5台を5t車に積み替える必要が出てきた。また住民との合意を結ぶ際に10t車以上の規制があったという、いろいろな様々な事情がありました。今度建設地が新しく武豊町になったことで、このごみ積み替え施設を展望して知多南部でのごみの搬入量はどの位なのかお伺いします。またその輸送距離は最大で何キロなのかお伺いします。またごみ処理中継施設の建設、これが必要な距離なのかどうかどう考えているのか、当組合の見解をお聞きします。管理運営や事業方式についてもどう考えているのかお聞きします。

要旨2、新しい焼却炉についてお聞きします。新しい焼却炉の方式をどう考えているのかお尋ねします。もう一点はその新しい焼却炉の建設にあたって住民の合意形成についてどう諮るのかお伺いします。

要旨3点目、「リサイクル館」についてどう考えているかについてお聞きします。視察での橿原市でのリサイクル館、視察させていただいた、その勉強させていただいた成果に基づいてですね、リサイクル館どう考えているのかお伺いします。

最後に要旨4点目、ごみ減量の推進についてお伺いします。視察にあたって当組合からいただきました資料をみますとですね、斑鳩町の一人当たり一日当たりのごみの排出量が平成23年度で625グラムでした。それに同じく平成23年度でみますと知多南部広域組合の全体では870グラムになるとお聞きしています。ちなみに半田市は861グラムであります。このごみの減量計画について当組合のごみ減量の将来計画についてお聞きします。以上でとりあえずお答えさせていただきますようお願いいたします。

事務局長（小坂和正君）

それでは山内悟議員のご質問、主題1新しいごみ焼却炉にかわってについて要旨1、知多南部広域環境組合での「ごみ積み替え施設」の考え方について問うについてお答えいた

します。知多南部2町の搬入ごみの量は、平成34年度推計値では可燃ごみ一日当たり57トンであります。そのうち中継施設に搬入される量は個人、事業者の直接搬入ごみ等、一日当たり31トン以内の施設を予定しております。また武豊町のごみ処理施設までの距離は知多南部の中継施設から約12.5キロ、最南端の師崎地区からは約19.4キロであります。なお、知多南部地域は個人搬入される住民の方の割合が多く、住民サービスの保持という面からも中継施設を建設することとしております。また個人等の搬入車両が中継施設までの搬入となることで、武豊町のごみ処理施設周辺の交通混雑の緩和にもつながるものと考えております。ごみ中継施設の管理、運営、事業方式につきましては当組合が管理運営することとなっております。ごみ処理施設の管理運営方式はDBO方式、公設民営方式とすることに決まっておりますので、中継施設においてもその中で管理運営していくこととなります。

続きまして要旨2、新しい焼却炉についてについてお答えをいたします。新しい焼却炉の方式につきましては、平成22年度の学識者等で構成された「ごみ処理施設技術検討委員会」にごみ焼却方式を「ストーカ方式+焼却灰等を民間でリサイクルまたは埋立処分」と「直接熔融方式(シャフト方式)」の2方式のうちから選定することを諮問いたしました。検討委員会からは建設費、維持管理費並びに地球温暖化防止等で高い評価となっているストーカ方式が当組合で整備する施設において適当な処理方式であると答申を受けました。衣浦3号地廃棄物最終処分場の整備により最終処分場の残余年数が増加していること、技術的価格的な面からも、機種が特定されるシャフト方式よりも競争原理が働くこと等も挙げられ、今回建設予定地が変更されましたが、これらの条件は変わらないものであり、焼却灰の処分地が確保でき、建設面積に制約がないことから「ストーカ方式+焼却灰等を民間でリサイクル又は埋立処分」を組合の決定事項としています。また建設にあたって、住民の合意形成につきましては武豊町地元区とは平成25年10月に当組合が計画しているごみ処理施設について地元大足区長より武豊町長宛にごみ処理施設建設に関する同意書が提出され、それに基づき大足区長、武豊町長及び組合管理者の3者により平成25年12月27日、ごみ処理施設建設等同意協定書を締結いたしました。その中には3者で構成する連絡協議会を設置することがうたわれております。組合といたしましては地元住民の合意形成は重要なことと考えていますので連絡協議会等で事業内容、進捗状況等をお知らせしていくことで地元住民の皆さんにご理解をいただけるよう努力をして参ります。

続きまして要旨3「リサイクル館」はどう考えているかについてお答えをいたします。

リサイクル館については今後協議すべき事項であります。この地域にあった環境学習啓発施設、見学施設等につきましてはごみ処理施設と一体として設置する方向で検討していきます。

要旨4、ごみ減量の推進についてですが、ごみ減量に関する施策につきましては知多南部広域環境組合を構成する2市3町、既存のごみ処理を行う2組合及び当組合で第二期循環型社会形成推進地域計画を策定し、国の承認を受けており、地域計画上的ごみ減量計画では平成22年度の実績に対し、平成30年度の目標数値としてごみ排出量は10万2,185トンから9万3,005トンの9%減、資源化量を20.7%から27.7%へ上げることを目標としています。ごみ減量施策は市町の事務となっておりますが、組合としてはこの地域計画の数値を基に施設整備の規模を定めておりますので、2市3町と協力してこの地域全体のごみの減量に取り組んでいきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

4番（山内 悟議員）

いくつか再質問させていただきます。要旨一点目のごみ積み替え施設ですが、知多南部の個人の持ち込みごみが多いんだということの答えのようですので、ということは一番遠いところでも師崎からの19.4キロと考えますと、必ずしもその距離における運搬にかかる燃料代だとかそれが理由で中継施設を造るという意味ではないということの確認でよろしいのでしょうか。つまり住民のそういう要望から来てるということで積み替え施設を造るという考え方だということでしょうか。お聞きします。

事務局長（小坂和正君）

コストの面だけを見た設置ではないということです。

4番（山内 悟議員）

承知しました。そういう考えもあると思いますので、それはそれで了解いたします。交通渋滞にもね、解消に役に立つということですので、それは必要なのかなと思います。ただ、私、斑鳩町の見ただけ単に圧縮するわけでもない積み替えするだけの施設のために、3億円かけてというあり方が今後、知多南部の当組合で考える場合に、今回の視察での教訓を見てどう考えているのかなと思ったものですから、その点について考え方がありましたらお聞きします。

事務局長（小坂和正君）

今回の中継施設の考え方ですが、2町で57トン分、中継については31トン以内とい

うことで、いろんな建設予定地に係る費用計算の評価もいたしました。その差額57トンと31トンの差額というものは一般収集ごみです。ですので収集車については直送、直接集めてその足で武豊まで運んでいただく。台数にすれば10台15台位になると思います。それで個人ごみと事業ごみについては一旦、南部の中継施設で収集しまして10t車、10t車といいましても車の大きさが10トンですと実際積めるのは8トン位になるんですが、大きな車で回数を少なく収集するという計画で、計画というかそういう予定で事業の内容を詰めているところです。ただまだ決定事項ではありませんので今後、またいろんな協議の場があるとは考えています。

4番（山内 悟議員）

分かりました。次に新しい焼却炉について要旨2にうつります。ストーカ方式で高い評価を受けているということで、組合はそう決めているということです。私も今回の視察で勉強させていただいて、樫原市でもストーカ方式とガス化溶融炉との比較を綿密にやっただと、その結果、それぞれの方式について長所もあれば短所もある、そういう中で選択したということです。それについては私もそういう選択でもいいと思います。私、あの大型焼却炉そのものは異義があるんですけども、その選択の方式はいいと思ってます。問題はその合意形成ですけども、先ほどご回答で地元の同意書を得ているということでもあります。ただ、今度その樫原のあり方を聞いたら四年間に300回の説明会をしたということをお聞きしまして大変びっくりしました。四年間に300回ですからほとんど週に一回、地元と話し合いをしてきた。確かに、そこにはこの今回の当組合の焼却場とは大きな環境の違いがあると思います。あそこは世界遺産のある町でありますし、またどこを掘ってもいろんな遺跡が出てくる土地の用地確保が難しい。また直近の目の前に住宅地が広がっているということもみてきました。4,000世帯ですかね。ですからそういう意味での環境の違いはあるにしても、この住民合意を形成する上で、目を見張るような住民との協議を重ねていることにびっくりしたんですけども、同意書が得られているということですけどもその考え方についてどう感じたかお聞きします。

事務局長（小坂和正君）

樫原市の視察で300回の住民説明会、詳しくは聞いてないんですけども、例えばあちらは土地の買収であったり土地を足して買っているということもおっしゃってましたし、多分、それだけの必要があって行っていることだと思います。当組合も回数何百回何回やったからいいということではなくて、実際その住民さんのご意見を聞きながら、もれなく

というか合意形成努力をしていきたいと思っています。地元といいましても本当にこの大足地区さんという地元もありますし、武豊町全体という地元という考え方もありますので臨機応変といういい方は少しあれですけど、きちんと地元とはお話しして、事業を進めていきたいと考えております。

4番（山内 悟議員）

十分な住民合意のための努力をお願いいたします。要旨三点目のリサイクル館についてお聞きします。啓蒙施設は造ろうということで、しかし全体としては今後の協議の課題だということでもあります。この間、当組合で豊田市のリサイクル啓蒙施設等も見させていただきましたし、今回の榎原市のリサイクル館についても大変興味深く勉強させていただきました。あそこの場合、ビンと缶と一緒に混ぜて集めてみたり、そういう意味ではそういう施設が混ぜていたり、そういう意味ではこの知多の地域の方がまだ集団回収等で住民と協働して住民の手も借りながら努力しているという点ではむしろこちらのが進んでいるのかなと私としては感じております。しかし、焼却炉をね、あそこは離れているという大きな欠陥がありましたけども、町の西と東の大きな30分もかかるような距離でしたけども、やはりごみ減量についての啓蒙施設や教育施設っていうのは重要だなと思っているんですけども、そういう持ち込んだごみを粗大ごみとして処分するだけじゃなくて、リサイクルする、そしてそれを販売している、また古本の交換からフリーマーケットのような交換の場所まで作っているという意味では大変興味深く視察させていただいたんですけども、今後検討するにあたって、そういう考え方があるのかどうかちょっとお聞きします。

事務局長（小坂和正君）

環境学習啓発施設設置であったり、現在も小学生が見学には来てますので焼却炉については、そういう見学コースというものは必要だと考えています。リサイクルですが、実は組合の事務は施設の建設・管理・運営でして、そのリサイクルのところまでは現在は組合の規約上は事務になっていない状況もあります。ですので、リサイクルは各市町の事務ということになっていますが、例えば榎原市にもあったように、粗大ごみ施設に運ばれてきた大きなタンクであったり、自転車をまた戻すのかと各市町に、その場で受けて何とか処理できた方が効率的ですので、その物だとか種類によって今後、どういった施設が一番この2市3町の組合に適しているかということを考えていく必要があると思っています。ただ今は、具体的なものが実際上はございません。今後の検討ということです。

4番（山内 悟議員）

ぜひですね、前向きに検討してほしいと思います。そこではやっぱりお年寄りの物を治す技術を持っていらっしゃる方の生きがいの場にもなると思いますし、一部収益も上がるようですし、雇用の場にもなるのかなと考えますとね、ぜひ積極的な推進してほしいなと思ってます。

最後に要旨4点目のごみの減量についてお聞きします。たびたびこの問題で私、取り上げさせていただいておりますが、今も当組合は焼却炉の管理運営だとおっしゃってますけど、しかし、国はやっぱりこの循環型社会形成推進交付金を当組合も貰いながら循環型社会を作るとというのが大前提となった交付金で運営されております。ですからごみ減量は必須の課題だと思ってますし、それは各市町で努力せよというだけにとどまらず、この組合でもぜひリードするというリーダーシップをとって欲しいと思います。今お聞きしますと、国の計画に基づいて9%の減だと、資源化率では20%から27%に上げるんだという計画を持っているようです。その計画に基づいてですね、その組合だけじゃなくてその組合の2市3町との連携といいますか主導といいますかそういう体制はあるんでしょうか。お聞きします。

事務局長（小坂和正君）

実は先ほど申し上げました知多南部地域の循環型社会形成推進地域計画、これ第二期、平成25年から29年度までの計画です。この地域計画を国に認めていただけることで国の交付金の対象となる事業として、この中には施設の整備計画から各市町の減量計画まで載せてあります。その減量計画の先に施設の規模がありますので、組合としても当然その減量計画、年度毎の実績をきちんと守っていただかないと、施設のごみの量に相応した、対応した施設ではなくなる可能性がありますので、国の方もこの地域計画につきましては今度の第二期については毎年その実績を見て達成していなければその理由等をきちんと把握しなきゃいけないことになっていきますので、ちょうど25年度のごみ量が出ましたら、組合としても各市町にその数値をいただきまして、それが計画とあっているものなのか、確かに地域計画通りの施設で間に合うかっていうところを検証していきたいと思っています。ただご承知のように施設建設の予定年度が29年度から34年度供用開始が延びましたので、この地域計画も少し見直しをかけなきゃいけないという段階として、なかなか公式に発表できない状況で大変申し訳ないんですけども、ある程度変更がされてきちんとしたものになりましたら公表していきたい。その減量計画であったり実績見込みをきちんと公表していきたいと考えております。

4番（山内 悟議員）

私あの大型焼却炉を今、当組合で283トンの炉を造ろうということであると思いませんけれども、大きな焼却炉を造って、そして何でもごみが出れば燃やせばいいという考え方にはとても賛同できないんです。そういう意味では国の減量計画にも基づいて、また当組合でもそういう減量計画を持っているわけですから、実際に一人当たりのごみ量で比較してもやっぱり愛知県下でもトップレベルのごみが多いという自治体も、当組合にも含まれております。実際にごみを減らしていくその努力なしにですね、大型焼却炉を造ればいいとは思いませんのでぜひ、ごみ減量についてもリーダーシップをとってもらって進めていただきたいと思います。ただ、私あの大型焼却炉がコストの削減には有効だということを知多南部で一個造ればいいというふうには思っていない。やっぱり災害対策にとってもそれから住民との距離からいっても小規模分散型のが私は有効だと思っておりますけれども、その意味でもごみ減量計画はぜひ推進してほしいと思います。ちなみに視察先で見た斑鳩にしても、それから榎原市にしても集団回収量でいいますと、自治会の自治区との取り組み等で集団回収の量でいうと例えば半田でいいますと12%、当組合全体でも7.4%になります。これは視察先の榎原市が6%でしたから、むしろ進んでいると思っているんですよ。そういう意味では、本当に住民の力を借りた施策でごみ推進ごみ減量の推進にですね、取り組みべきだと考えますけれども、最後にちょっと管理者の方からその考え方についてお聞きして質問を終わります。

管理者（榎原純夫半田市長）

ご指摘のとおりだと思っておりますので、更に計画を上回るような実績を上げてですね必要最小限なものにして、全体としてのコストの縮減に努めて参りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

議長（中村宗雄議員）

山内悟議員の質問を終わります。

日程第5 議案第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（中村宗雄議員）

日程第5、議案第1号平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（小坂和正君）

それでは、ただいまご上程いただきました議案第1号平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。議案書の1頁をお願いいたします。平成25年度知多南部広域環境組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ189万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,474万円といたします。2項として歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。8頁をお願いいたします。3歳出2款1項2目ごみ処理施設建設費189万円の増額は、用地測量等のごみ処理施設用地に係る用地調査業務委託料として94万5,000円、同じく土地建物鑑定評価業務委託料として94万5,000円を追加するもので、新しい建設予定地の用地買収準備のための費用を計上し、平成25年度事業として実施したいとするものです。次に歳入についてご説明申し上げます。6頁をお願いいたします。2歳入1款1項1目衛生費分担金2,700万8,000円の減額は1節清掃費分担金の減額で、本補正予算での歳入超過額について組合市町分担金から減額するものであります。3款1項1目繰越金2,889万8,000円の追加は、1節繰越金で24年度繰越額の確定によるものであります。以上、歳入歳出それぞれ189万円の増額で収支の均衡を図っております。

議長（中村宗雄議員）

提案説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

賛成議員全員です。よって議案第1号平成25年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は原案のとおり可決しました。

日程第6 議案第2号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（中村宗雄議員）

日程第6、議案第2号平成26年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。
当局の提案説明を求めます。

事務局長（小坂和正君）

議案第2号平成26年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書の11頁をお願いいたします。平成26年度知多南部広域環境組合の一般会計の予算は次に定めるところによります。第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,984万1,000円と定めます。2項として歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によります。第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によります。内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。22、23頁をお願いいたします。3歳出1款1項1目議会費でございますが、議員の報酬、視察用バスの借上げ料などで77万円を計上いたしております。次に2款1項1目清掃総務費でございますが、組合運営上、必要となる派遣職員人件費等、経常的経費として6,507万5,000円を計上いたしております。次に24、25頁をお願いいたします。2款1項2目ごみ処理施設建設費でございますが、13節委託料のうち主なものは02環境影響評価調査業務委託料といたしまして、武豊町内の新建設予定地において新たに環境影響評価調査業務を開始するための平成26年度分事業費1,188万円でございます。なお、環境影響評価調査業務は平成26年度から29年度までの複数年契約を予定しており、債務負担行為の議決をあわせてお願いするものでございます。3款1項1目予備費につきましては、当初予算で見込むことのできなかった経費の支出に流用するための経費といたしまして200万円を計上いたしております。次に歳入の主なものについてご説明申し上げます。20、21頁をお願いいたします。2歳入1款1項1目衛生費分担金でございますが、組合市町分担金として、組合規約に基づく分担率によりまして組合構成市町からの分担金7,587万9,000円を計上いたしております。次に2款1項1

目衛生費国庫補助金でございますが、ごみ処理施設整備に基づき循環型社会形成推進交付金として環境影響評価調査業務委託料の3分の1の額396万円を計上いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村宗雄議員）

説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

15番（梶田 進議員）

数点質問させていただきます。まず議会費の関係ですけど、25年度では旅費とバス借上げ料で52万円強計上されています。26年度ではバス借上げ料11万6,000円のみ形状になっております。この組合議会の視察研修についての基本的な考え方と、この26年度どのようなことを計画しているのかその点をまず1点、それからごみ処理建設費の関係で、環境影響評価業務委託料1,188万円ですか、この関係で26年度の環境アセスの実施内容と、この実施した結果の公表はどのように進められる予定をしているのか。また、その場合に公表する公開する場合の予算は、この1,188万円の中に含まれているのか、もし含まれていなければ、別途予算化する必要があるのではないかと、そういう点を1点、それから先ほど事務局長説明ありました組合と武豊町と地元3者による協議会が設置されたということですが、この協議会の運営していく協議する具体的な内容はどのようなものがあるかという点、進捗状況等を説明していくということでありました。それとこの協議会、地元の同意があったという話ですが、その同意の範囲はどの範囲かということをお尋ねします。地元区長の同意の内容は、地元で説明されたのは建設予定地として認める、そこまでの同意であって、建設を認める同意ではないと明言しております。その辺りの判断はいかがでしょうか。それから先ほど一般質問でありましたが、ごみ減量の問題です。当組合の事務ではないという答弁でありましたが、ごみの減量化全体からみれば組合が主導的に減量化を求めていく必要があるんじゃないかということで、これから実際の建設が始まるまでにモデル地区等を設定してですね、減量の実態を調査する必要があるんじゃないかと思います。例えばですね、斑鳩町がやっていたごみの水切り問題、資源ごみの回収の統一化、そういうことが必要ではないかと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。それから中継施設の問題が先ほど出されましたけど、南部衛生組合の方に設置されるということなんですけど、この31トンのあれは現在の2町の持ち込み量を全体から推計されたものなのか、例えば美浜町でいえば布土地区等はもう武豊町へ直接持ち込んだ方が距離的にも十分持ち込める範囲、そういうことからいったら地域的なことも

勘案して設定されているのかということと、もう一つはそう大きなごみの当事者の搬入ではないと思いますけど先ほど、距離的なものが師崎地区で19.5キロとかいわれましたけど、ご存知のように常滑市の北部矢田地区、久米地区のが相当距離があるんですけど、そういうところの持ち込みのごみは住民の皆さんにご勘弁をとということで持ち込んでいただくのか、その辺りの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村宗雄議員）

梶田進議員に申し上げますが、平成26年度の一般会計予算に関わる部分とそうでない部分は、今、一般会計予算の質疑を行っていきまして、事務局はそれにあたる部分のみお答えください。

15番（梶田 進議員）

そういうことをば今、中継基地までの問題をいいましたら、これは経費に絡んでくる問題ですので、もしそれを勘案して言ったら。

議長（中村宗雄議員）

平成26年度予算に係る部分をお答えください。

15番（梶田 進議員）

はい、そういうことです。

事務局長（小坂和正君）

それでは梶田議員のご質問にお答えします。まず議会費の議員行政視察の件ですが、当組合は一泊二日の視察と日帰りの視察を1年毎交互に実施するというのを組合設立当時に決めましたというか、そういう方針で行っております。ですので、25年度は一泊二日、斑鳩町と檀原市に出向きました。それで旅費と視察用バスの経費がかかっていると。26年度は日帰りですので、旅費はかかりませんので、バス借上げ料のみを11万6,000円を計上させていただいております。行き先についてはまだ詳しく決めておりませんので今後、適切な視察研修に伺いたいと考えております。2点目、建設費のアセスメントの内容ですが、26年度はアセスの配慮書という法条例が少し変わりました、配慮書という書類を策定しなきゃいけない。配慮書の完成と方法書、四季調査をどういったことをどういった手法で調査するかという方法書の取りかかりまでですので、配慮書の公表はいたしますけども、その他に予算がかかるようなものはございません。このアセスの委託料の中に、配慮書の作成から公表といいますと各市町の窓口だったり広報だとかそういったものを通じて行いますので、この委託料の中で処理をしていくという予定です。大足区との協議会

の内容ですが、これはまだこれからこういった協議会を設置して、その細かい部分については今後、協議会のあり方みたいなものを、内容を詰めていくという段階でございます。地元との同意ですが、建設予定となったということの同意を大足区長さんがされたということで、建設予定地として同意いただいて、今後建設していくにあたって地元と協議をしてご理解いただいていくという方向であります。実は本日も説明会を武豊町の方で実施させていただきますので、またよろしく願いいたします。減量化ですが、減量化施策は組合の事務ではなくて市町の事務とは申しましたが、当然これ施設の規模にもかかわってきますので、組合が全くその市町に丸投げしてタッチしないということはありません。当然協力して減量に努めていくべきものだと考えております。ただ、施策が各市町によって違いますので、例えば常滑市さんも有料化されていますし、他の町も有料化はどうかとか分別の仕方、プラスチックだったり、ペットボトルの容器の分別の仕方もまだ統一されていませんので、そういったところは各市町の事情もございますから組合が統一的にこうしなさいとはなかなかいえない事項だと考えています。ですから、減量化については協力していくということで考えています。モデル地区ということもございましたが、組合が市町のどこかにモデル地区を設定するというのも、なかなかその町との調整もございますので、今のところは考えておりません。中継施設の件ですが、現在31トンというのは34年のごみ量から推計した数値でございます。で、布土地区は直送の方がいいんじゃないかという意見もありますが、現時点では2町ということで、そこまでの詳しい細かい配分はしてないです。今後の協議かなと思っています。中継施設の規模を決めていくに当たっては、いろんなケースが考えられますので、今後地元とも協議して、地元というか2町さんとも協議していかなきゃいけないと考えていますけども、現時点でそこまで詳しいものは出しておりません。以上です。

15番（梶田 進議員）

再質問いたしますけども、組合の行政視察の問題ですけど、1年おきですと日帰りでの視察のみで終わる議員さんもおられるし、一泊も両方経験される議員もおられるわけですね。そういう状況の視察をして、この組合議会として議員の経験というんですかね、積み上げに結び付いていくのかという疑問があるんですね。そういう点から考えたら本当にこの組合議会の視察が必要なのかということをおは疑問として思うものですから、視察そのものをば中止するというふうにした方が、いいかえれば借上げ料とか旅費の計上は中止すべきだというふうに思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。それから三者の協議会

の設置なんですけど、このいろいろ事務的経費等がかかってくるわけなんですけど、協議会の運営実態はこれから内容を検討していくということで、先ほどの一般質問の答弁では事業内容の説明だとか進捗状況を報告していくというそこまでの答弁でありましたけど、これは公的な施設を使うから特に一般事務経費の中で考えて予算計上する考え方がないのかどうか、その辺りをもう一度答弁いただければと、それから何故、私モデル地区をということをばいうわけかといいますと、これは経費が絡んでくる問題ですから計上されてないからというわけなんですけど、処理方式の選定についての答申の中に、生ごみが3分の1含まれるから、その減量化の問題が出てきます。どう処理するかという問題が出てきます。そういう観点から考えるならば、先ほど事務局長答弁がありましたように、各市町の事務であるけど、この組合の減量の全体に影響することであるという観点から考えるならば、当組合が積極的に予算化して担当市町と協議して、そういう一番大きな問題になってくる生ごみの減量化等に対応するようなモデル地区を作るべきじゃないかと思うわけです。その辺りいかがでしょうか。

管理者（榊原純夫半田市長）

まず行政視察の件でございますが、この後の会議の場でも今回の視察を踏まえていろいろなご意見を頂戴しましたので、それらを見ていただけたと思います。いずれにしても、いろいろなごみの現状については日進月歩であると思いますし、その時点その時点でどういうやり方でやるのが最もふさわしいかということ、全体の中で協議していくことから一泊であったり一年おきに日帰りのものが混在する形にはなりますが、これはやはり必要であるというふうに思っております。それから協議会等の経費につきまして、今後、協議していく中で本当にこれが必要だということで地元の協議が整えば、改めて別途補正予算などでも対応できますし、現時点ではとりあえずという状況になっておりますがご理解いただきたいと思います。それからモデル地区をということでございますが、これにつきましても今後の施設建設についてこの議会を通じ、或いは地元の協議を通じ、ご協議をさせていただきますが、その中でまた必要なものであれば当然、補正予算等で対応できることも可能でございますし、或いはもう一年度、次年度からという考え方もございますのでそういったことも踏まえて積極的に対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（中村宗雄議員）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので質疑を終わります。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおりに決定することに賛成議員の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

賛成多数です。よって議案第2号、本案は原案のとおりに可決しました。

日程第7 定例監査報告

議長（中村宗雄議員）

日程第7監査報告第1号を議題とします。

榎戸陵友監査委員の報告をお願いします。

監査委員（榎戸陵友議員）

ただ今、議題となりました平成26年監査報告第1号定例監査報告について申し上げます。地方自治法第199条第4項の規定に基づき知多南部広域環境組合について定例監査を去る平成26年1月30日に実施いたしました。この結果は同条第9項の規定により既に議長のお手元へ提出してありますが、その写しが議員各位に配布されておりますのでその概要を申し上げます。平成25年度の事務処理、業務状況ともに概ね良好と認めました。今後とも細心の注意を払い財務事務の執行に努められますようお願いいたします。以下、所見を申し上げます。(1) 委託事業の変更について 本年度の組合事業として、建設予定地の変更という大きな転換があった。このことにより、それまでの旧建設予定地のための委託事業も、事業内容の変更や、事業スケジュール等の大幅な軌道修正をする必要が生じている。事業内容の変更をする場合には、変更内容を明確に整理しておく必要がある。それに伴い、変更前出来高も整理されることになり、変更契約も円滑に行われることになる。変更契約の際には新旧で金額の内訳等も細かく列記し、業者との間で齟齬を生じないようにする必要がある。また、事業スケジュール変更に際して、事業が延伸されるわけで、こ

れまでよりも更に長期ビジョンでスケジュールを設定する必要がある。(2) 職員体制について 事業スケジュール変更に伴い、年度毎の事務量・事業量が大きく変動する。構成市町からの派遣職員の出向年数等、事業スケジュールに沿った人の割当等を考慮する必要がある。新ごみ焼却施設を一日も早く供用開始するために、十分に対応できる職員体制を整えていくことが必要である。(3) 広域化事業への取組について 事業期間の延長は、老朽化が進んでいる既存施設における2市3町のごみ処理コストの増額につながるものである。組合は具体的に既存施設の延命措置等のコストを算出したうえで、事業のトータルコストの比較をし、事業メリットの明確な根拠となる数字を把握しておくことが必要であり、このことについて説明責任を果たしていかなければならないと考える。以上が監査の所見であります。所見については積極的に対応されるよう強く望むものであります。なお、予算の執行状況等につきましても監査報告書に記載してありますので、お目とおしをいただきたいと存じます。議長におかれましても、よろしく取り計らいいただきますようお願いを申しあげまして報告といたします。終わります。

議長（中村宗雄議員）

監査委員の報告は終わりました。この報告にご質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご質疑なしと認めます。これで本報告を終わります。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了しました。

これをもちまして、平成26年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 中 村 宗 雄

会議録署名議員 松 本 保

会議録署名議員 山 本 和 久